

三越伊勢丹グループ労働組合 名古屋三越支部

2025年8月 限定メンバーズVOICE

<p>本議案書に関する説明動画は右記から ご確認いただき、ご意見お待ちしております。</p>	<p>動画二次元コード ※ リンク先は組合HPです ログインID: 55+社員番号8ケタ パスワード: 生年月日(小文字8ケタ)</p>	<p>ご意見・ご質問 フォーム</p>
<p>IMGU 公式マスコットキャラクター→ イングちゃん</p> 		



基本理念	5つの行動基準
<p style="text-align: center;">目的 わたしたちの幸せを創造し続けること</p> <p style="text-align: center;">3つ使命 安心して働くための雇用の確保と労働条件の維持向上 企業の持続的な発展にむけたチェックとサポート かけがえのない豊かな環境と安心して暮らせる社会の実現</p> <p style="text-align: center;">5つの大切にしたい考え方 民主的な合意形成をおこない、全員で責任を持ち実践する 先進的なビジョンと広い視野を持ち、常に挑戦し続ける すべての働く仲間と連携し、一人ひとりが持つ多様性を全体の力にする 対等な労使関係を維持し、誠意ある対話による創造的な結論を目指す 高い倫理観を持つとともに、よりよい未来のための社会的責務を果たす</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「倫理観」 社会の一員として、秩序を守り良識を重んじること 2. 「向上心」 広い視野を持ち、自身の価値を高めるために学び続けること 3. 「相互尊重」 人を大切にし、多様な価値観を認め合うこと 4. 「挑戦」 変化を愉しみ、自ら変革に向けてチャレンジすること 5. 「主体性」 自ら活動の意味を見出し、自分の見解をもって行動すること

目次

前提認識.....	- 3 -
名古屋三越の業績.....	- 3 -
労使通年協議.....	- 4 -
労使通年協議の位置づけ.....	- 4 -
労使通年協議にむけた考え方.....	- 5 -
2025年度労使通年協議項目.....	- 6 -
育児・介護休業法改正への対応.....	- 7 -
営業条件.....	- 8 -
2025年度下半期営業条件会社申し入れ内容.....	- 8 -

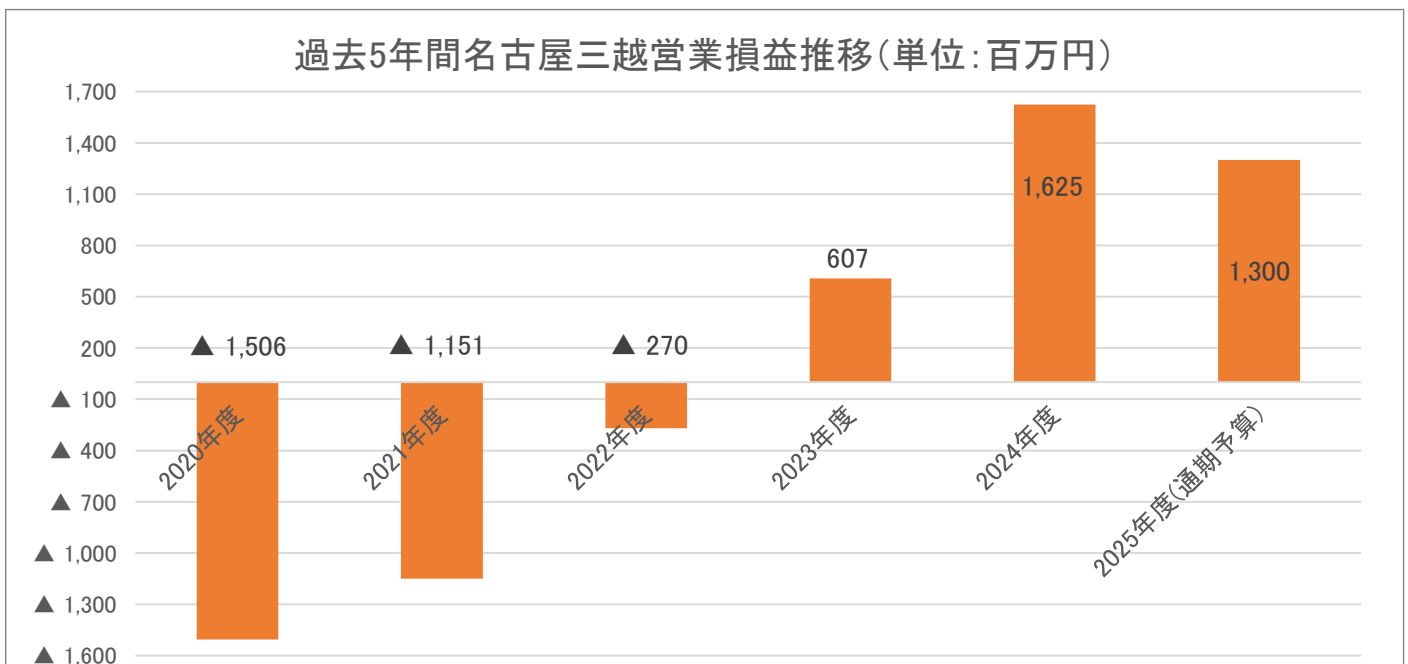
名古屋三越の業績

名古屋三越の業績

- ・ 2024年度営業利益は、16億2,500万円と2008年三越伊勢丹統合以来の最高益を達成しました。
- ・ 収入面では特に栄地区の人流増加や識別顧客売上・インバウンド売上の増加も起因し好調に推移しました。
- ・ 具体的には、DID会員はじめ識別顧客へ向けた確度の高い施策や、特選宝飾を中心にインバウンド売上が増加したこと、首都圏ネットワークを活かした販売手数料収入やラシックを含む定借収入などがあげられます。
- ・ 費用面では、販管費の継続した統制もあり適正にコントロールされ、より営業利益が伸長しやすい構造へと転換しました。
- ・ 栄地区の大規模開発にともなう競争激化の動きから、攻めへと転じられるよう栄店の構造改革を含む次期中期計画(リボーンプラン)を策定し、本年は実行フェーズと位置づけ、全員参加で予算達成・今後の収益増に向け取り組みを行っています。
- ・ 第1四半期終了時点では、識別化が進む一方インバウンド売上の伸び悩みなどから、営業利益311百万円と予算比△76百万円、前年比△222百万円で推移しています。

		過去5年間の売上高・営業損益推移(単位:百万円)					
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 期初予算
売上高	栄店	37,104	40,155	42,007	45,358	47,055	44,250
	星ヶ丘店	15,004	15,416	15,646	16,296	16,146	16,450
	ラシック店	16,792	18,109	19,602	20,529	22,205	22,400
	合計	68,900	73,681	77,255	82,183	85,406	83,100
営業損益	名古屋三越計	▲1,506	▲1,151	▲271	607	1,625	1,300

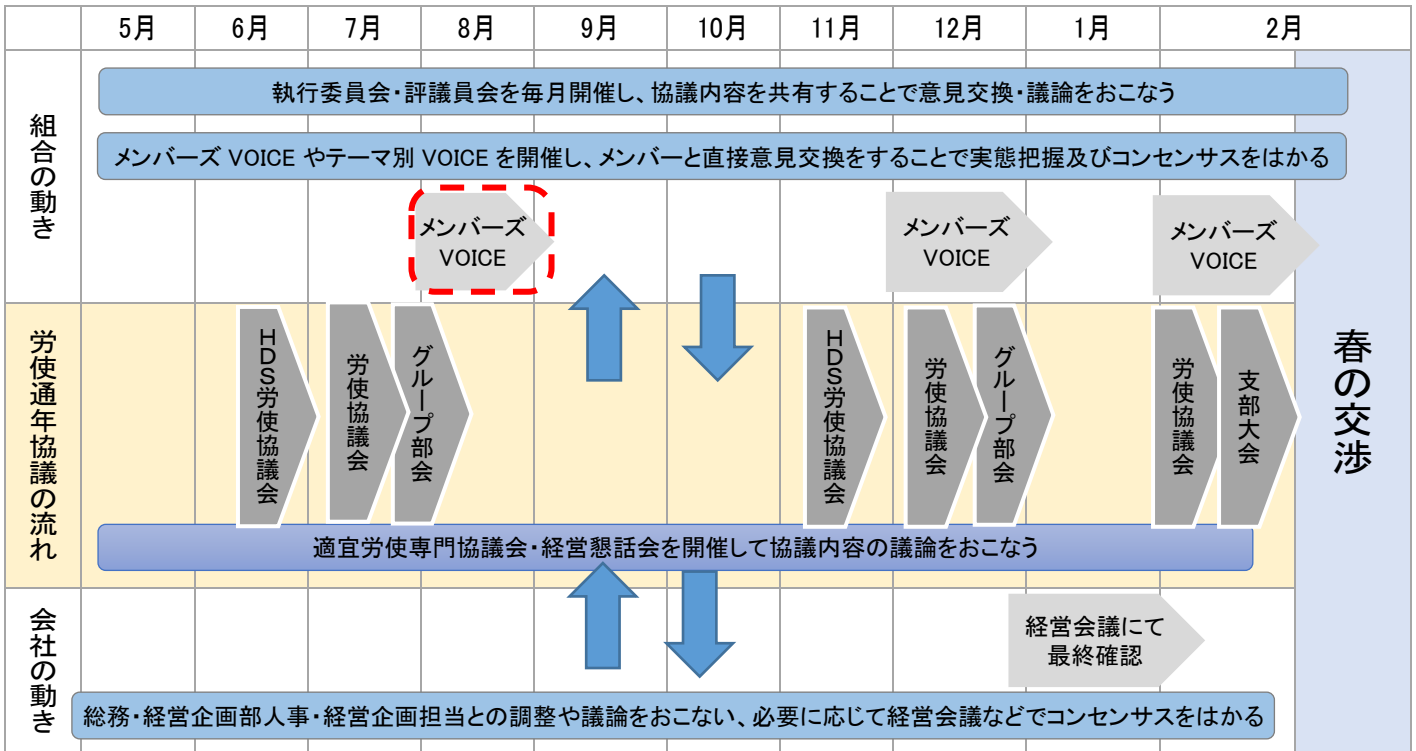
※ラシックはみなし売上を記載しています。



労使通年協議の位置づけ

労使通年協議の1年間の流れ

- ・ 労使通年協議とは「年間を通じて労使で課題認識の共有、解決策の議論をおこない、必要な制度改定の成案化を目指す」という協議形態です。
- ・ 2025年度は6月13日に開催されたHDS労使専門協議会の内容も踏まえてスタートします。

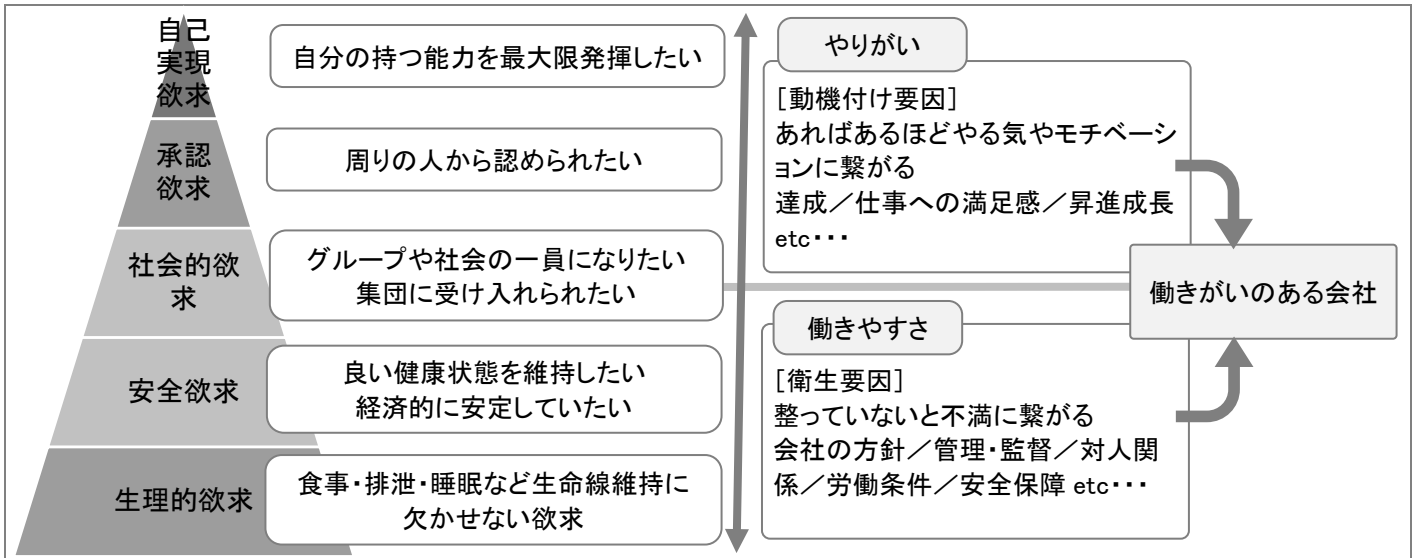


今回のメンバーズVOICEの位置づけ

- ・ 労使通年協議は、1年間をつうじて労使で課題認識の共有や、課題の解決にむけた議論をおこない、各種制度改定の成案化をめざしています。
- ・ 今般2025年度制度改定にむけた課題や考え方など、2025年度労使通年協議の検討項目および概要についてご報告いたします。
- ・ 今後の労使通年協議スケジュールとしては、労使での協議内容の進捗や改定の方向性については2025年12月開催(予定)の限定メンバーズVOICE等により、中間報告をおこなう予定です。
- ・ また、2026年2月開催(予定)の春の交渉メンバーズVOICEでは、今回お伝えする労使通年協議項目に関わる2025年度最終の労使議論状況についてお伝えさせていただく予定です。

労働組合の労使通年協議にむけた考え方

- ・ 企業業績の不透明さや企業戦略の変化、従業員の価値観が多様化する昨今の環境に対応するためには、従業員一人ひとりの自立的かつ自発的な行動が必要であると考えます。
- ・ また、それらの行動が生まれるためには下記記載の「働きがいのある会社」を目指すことが重要であると考えます。



▼名古屋三越経営戦略



人事賃金制度改定をおこなう目的

- 会社の経営戦略を実現するための仕組みを整備することで、従業員個人と企業全体の双方の成長につなげる
- 戦略実現による将来の発展を見据え、従業員のやりがいや働きがいにつながる仕組みの構築

考え方	該当する項目・内容
① 経営戦略の実現にむけた自発的行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本給制度の変更 ・ 適正な労働時間管理の推進
② 戦略実現による将来の発展を見据えた、現在必要な取り組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風土改革の推進 ・ 賞与制度の検討

2025年度労使通年協議項目

<年間を通じて労使で課題認識の共有や、課題の解決にむけた議論をおこない、成案化を進めていく項目>

項目	概要	期限
・ 働き方向上 採用競争力の維持・向上	・ 年間休日数増の検討 ・ メイト-h・ステージC-tの初任給の検討とそれをふまえた各資格の処遇バランスの整理	・ 2026年春の交渉まで
・ 賞与制度の在り方	・ 中長期を見据えたあるべき賞与についての検討	・ 2026年春の交渉まで
・ 最低賃金改定への対応	・ 愛知県の地域別最低賃金改正状況をふまえた対応	・ 2025年9月まで
・ ベア算出式の設定	・ 2026年度以降の取り扱いの検討 ・ グループ共通でのベースアップ算出式の幅と上限の設定 ・ 名古屋独自でのベースアップ検討の際の考え方や留意点の整理	・ 2026年春の交渉まで
・ 育児・介護休業法改正への対応	・ 障がいがある子の育児と仕事の両立のため働き方諸制度の利用可能期限の延長等の検討	・ 2025年8月まで
・ 働く環境の整備	・ 適正な時間管理にむけて、正確な打刻の徹底、シフト運用ルールの徹底にむけた取り組みの検討 ・ ハラスメントゼロにむけてカスタマーハラスメントガイドラインの周知、職場風土向上にむけた取り組みの検討	・ 2026年春の交渉まで

<労使で課題認識の共有や解決にむけた議論をおこない、成案化にむけた研究ならびに必要なに応じて制度化を進めていく項目>

項目	概要	期限
・ 60歳以降の活躍推進	・ 今後の要員構成や法改正ならびに業界動向を踏まえた人事・賃金制度の構築の検討 ・ 賞与評価の在り方について検討	・ 2027年春の交渉まで
・ メイト社員 本給制度の変更	・ 個人が積み重ねてきた成果を確保しつつ、一定の歩みやステップを実感できる制度の構築 ・ ステージCの本給制度と照らし合わせ、期待役割を処遇に反映できる仕組みの検討	・ 2027年春の交渉まで

育児・介護休業法改正への対応

内容と目的	対象雇用区分	適用時期
育児と仕事の両立にむけて、法改正への対応を実施します	全員	2025年10月

現状と課題

これまで整備してきた様々な両立支援制度によって、当社グループ従業員のライフワークバランスは確実に向上していますが、さらなる社会的要請(法改正)の高まりへの対応(施策検討)が必要になっています。

特に、多様な“個”の活躍推進に向けて、従業員一人一人の家庭責任や生活など個人の状況に応じて、仕事やキャリア形成と両立できるような職場環境の整備が求められています。

主な改定内容

<ポイント>

育児と仕事の両立における“個別の意向の聴取と配慮”の義務化		
改正内容	義務指針	会社は、仕事と育児の両立に関して、労働者の意向を個別に聴取し、自社の状況に応じて配慮しなければならない。 (妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前は必須) さらに、子に障がいがある場合等には、短時間勤務制度やこの看護休暇等の利用可能期間を延長することや、ひとり親家庭の場合には、子の看護休暇等の付与日数に配慮することが望ましい。

・ 2025年10月からの法改正にともなうグループ方針をふまえ、以下の両立支援制度を整備します

① 障がいがある子等の育児と仕事の両立のための働き方諸制度の利用可能期間の延長

障がいのある子等の諸制度の利用可能期限拡大			
	現行	改定後	
改正内容	育児休業	子が満4歳に達する日の属する月の末日まで	子が15歳になる年度の3月31日まで
	育児勤務	小学校4年生の3月31日まで	
	育児のためのフルタイムシフト選択勤務	小学校6年生の3月31日まで	
	ストック有給休暇(育児事由)	満4歳未満	
	子の看護等・家族の介護のための休暇	小学校3年生の3月31日まで	
	時間外・休日勤務免除	小学校3年生まで	
	グループプライフイベント転籍制度(育児事由)	小学校6年生まで	
	“障がいのある子等”の範囲		
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者、精神障害者保険福祉手帳が交付されている子 ・医療的ケア児(日常生活及び社会的生活を営むために恒常的に医療ケアを受けることが不可欠な児童) ・上記に準ずる状態にある子(医師や公的機関による診断や証明による) 			

② 育児と仕事の両立のための個別の意向聴取・配慮の対応フローの策定

※対象者に意向をヒアリングしたうえで、制度やルールなどを踏まえて配慮の検討を行います

意向聴取の時期	<ul style="list-style-type: none"> ① 本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ② 子の3歳の誕生日の1ヵ月前までの1年間 (1歳11ヵ月に達する日の翌々日から2歳11ヵ月に達する日の翌日まで)
聴取内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間帯 ・ 勤務地 ・ 両立支援制度等の利用期間 ・ 育児と仕事の両立に資する就業の条件 <p>※聴取と合わせて、育児と仕事の両立のための働き方諸制度についても個別周知を実施</p>

営業条件

2025年度下半期営業条件会社申し入れ内容

- 2025年度下半期(10月～3月)営業条件の会社申し入れ内容は、下記の通りです。
※2024年度との変更点を赤字にしています。

2025年度下半期基本営業時間について

店舗	当該フロア・ショップ等	基本営業時間	備考
栄店	B2階～3階、9階	10:00～20:00	※9階は免税カウンター及びレストランのみ
	4階～8階	10:00～19:00	
ラシック店	B1階～6階	11:00～21:00	
	7階～8階レストラン	11:00～22:00	
星ヶ丘店	B1階～1階フードガーデン	10:00～20:00	
	1階(非食品)～8階	10:00～19:00	
三越豊田	T-FACE A館2階	10:00～20:00	※SCに準ずる
エムアイプラザ	エムアイプラザ常滑	10:00～21:00	※SCに準ずる

特定期間の営業時間変更について

店舗	理由	期間	対象フロア	営業時間	備考
栄店	年末営業	2025年12月30日(火)	B1階 ①	10:00～20:00	
		2025年12月31日(水)	B1階	9:00～18:00	
	年始営業	2026年 1月 2日(金)	B2階～3階、9階	10:00～19:00	
			4階～8階	10:00～19:00	②
ラシック店	年末営業	2025年12月31日(水)	全館	11:00～18:00	
	年始営業	2026年 1月 2日(金)	B1階～6階	10:00～19:00	
			7階～8階レストラン	11:00～20:00	
		2026年 1月 3日(土)	B1階～6階	10:00～21:00	
			7階～8階レストラン	11:00～22:00	
星ヶ丘店	年末営業	2025年12月30日(火)	B1階～1階フードガーデン	9:00～20:00	
		2025年12月31日(水)	B1階～1階フードガーデン	9:00～18:00	
			1階(非食品)～8階	10:00～18:00	
	年始営業	2026年 1月 2日(金)	B1階～1階フードガーデン	10:00～19:00	
			1階(非食品)～8階	10:00～19:00	
三越豊田	年末営業	2025年12月31日(水)		10:00～18:00	※SCに準ずる
	年始営業	2026年 1月 2日(金)		10:00～20:00	※SCに準ずる
エムアイプラザ 常滑	年末営業	2025年12月31日(水)		10:00～20:00	※SCに準ずる
	年始営業	2026年1月1日(木・祝)		9:00～21:00	※SCに準ずる

各店の店舗休業日について

- ・ 栄店・ラシック店・星ヶ丘店ともに2026年1月1日(木・祝)のみ休業日とします。
- ・ 上記に加え、星ヶ丘店・豊田三越は施設工事のため下記日程で全館休業予定です。
星ヶ丘店全館休業:2月16日(月) ※17日(火)は食品一部、休業あり ※2月15日(日) 全館19時閉店
豊田三越全館休業:2月17日(火)

2025年度下半期営業条件に関する会社の考え方

- ・ 2025年度下半期は、基本営業時間の変更はいたしません。
- ・ 特定期間の営業時間については、効果性の観点や売上要員効率の観点から①については栄店の年末営業12月30日の営業時間を10:00～20:00に変更し、②栄店・ラシック店・星ヶ丘店の年始営業1月2日の営業時間を10:00～19:00に変更します(ラシック店7階～8階レストランは20:00閉店)。

今後のスケジュール

- ・ 2025年8月19日(火)に上記のとおり、会社より申し入れがありました。
- ・ これらの申し入れに対して、働き方の観点から限定メンバーズVOICEや労働組合機関会議を通じて意見集約をおこない、2025年9月上旬に労働組合から回答をおこないます。

【 MEMO 】

労働組合は下記SNSにおいても、さまざまな情報をお届けしています！



本件に関するお問い合わせ先

三越伊勢丹グループ労働組合 名古屋三越支部
支部執行委員長：中住 萌里（ナカズミ モエリ）
書記長：近藤 一貴（コンドウ カズタカ）
内線TEL:820-1661 / 外線TEL:052-252-1661

右記、二次元コードからもご質問を受け付けております。お気軽にご連絡ください。

▼ご質問フォーム

